

第39回 福岡クロスカントリー大会

大会要項

- (1)主 催 日本陸上競技連盟／福岡市／国営海の中道海浜公園
(2)共 催 日本実業団陸上競技連合／日本学生陸上競技連合
(3)後 援 福岡県／福岡県教育委員会／福岡市教育委員会／福岡県スポーツ協会／福岡市スポーツ協会
ラブエフエム国際放送
(4)主 管 福岡陸上競技協会
(5)協 賛 積水ハウス、西日本鉄道、マリンワールド海の中道、QTnet、コイケスポーツ、明月堂
(6)運営協力 九州学生陸上競技連盟
(7)期 日 2025年2月22日(土)
(8)場 所 国営海の中道海浜公園クロスカントリーコース(福岡市東区西戸崎)
(9)種 目 距離 スタート
① 高校女子 4km 12:10
② 高校男子 4km 12:30
③ 中学女子 2km 15:05
④ 中学男子 2km 15:20

(10)参加資格

- ① 2024年度日本陸上競技連盟登録競技者であること(中学生競技者を含む)
- ② 医師の健康診断を受け、競技に支障ないと認められたもの。

(11)競技規則

- ① 2024年度日本陸上競技連盟競技規則による。スパイクは使用可とする。
- ② 競技者が競技場内(練習場を含む)に持ち込める物品の商標の大きさは、競技会における広告および展示物に関する規定による。
- ③ 中学女子、中学男子については、エントリー数に応じてそれぞれA組B組に分けて実施するがある。

(12)参加料

- ① 高校女子・男子 4,000円
- ② 中学女子・男子 3,000円

※参加料支払い手数料は申込者負担とする。

※傷害保険補償内容 死亡・後遺障害 50万円 入院(日額)5,000円 通院(日額)3,300円

※大会参加中に負傷した場合に限る。

※参加決定後の参加料は理由の如何にかかわらず返金しない。

(13)申込方法

- ① 各種目とも、大会ホームページwww.fukuoka-xc.jpからインターネット申し込みとする。
- ② 高校女子・高校男子は、大会ホームページから「所属長の承認書」をダウンロードし記入してentry@fukuoka-xc.jpにメールで送信すること。(2025年1月23日必着)
- ③ 中学女子・中学男子は、大会ホームページから「保護者の承諾書」をダウンロードし記入してentry@fukuoka-xc.jpにメールで送信すること。2025年1月23日必着)
- ④ 参加料は下記の方法で払い込む
【振込口座】福岡銀行天神町支店 普通預金 2874386 福岡クロカン事務局
※インターネット申し込みした際の受付番号を振込み名義人の前に必ず記入すること。
(チームでまとめて振り込む場合も同様に受付番号を記入)
※振込期限 2025年1月23日(木)
- ⑤ 申込期間 2024年12月2日(月)10時～2025年1月22日(水)17時

(14) 競技者・チーム関係者の受付・公園入園方法及び注意事項

【競技者・チーム関係者】

- ① 競技者は、2025年2月15日(土)以降、大会公式ホームページ・大会公式SNSに掲載するスタートリストで自分のナンバーを確認し控えておくこと。
※各部の受付時間は大会ホームページに記載する。
- ② 競技者と監督・コーチ・引率者などチーム関係者は、海の中道海浜公園「西口」から入園すること。
- ③ 西口で競技者とチーム関係者に「入園整理券」を配布する。
- ④ チーム関係者の「入園整理券」は原則として、参加競技者1名から4名は2枚、5名から8名は3枚、9名から12名は4枚とし、以降参加競技者が1～4名増えるごとに1枚ずつ追加する。
- ⑤ 入園後、「西口広場」に設置する「競技者受付」において、各部の受付時間内にナンバーカードを受け取ること。参加記念品(オリジナルTシャツ)を配布する。
- ⑥ 受付時、チーム関係者用に配布する「関係者パス」は、参加競技者1名から4名は2枚、5名から8名は3枚、9名から12名は4枚とし、以降参加競技者が1～4名増えるごとに1枚ずつ追加する。
- ⑦ ウォーミングアップは「指定されたエリア」内で行うこと。

【大会関係者・報道関係者】

- ① 大会に関与するすべての関係者(大会役員・競技役員・補助員・報道関係者・運営関係者等)においても、すべて海の中道海浜公園「西口」から入園すること。

(15)欠場について

- ① 大会参加が認められた後に欠場する競技者は、日本陸連webサイト掲載の欠場届けに必要事項を記入し持参するか郵送または(FAX092-738-2243)で届け出ること。
- ② 申し込み後、大会前日までは福岡クロカン事務局に届け出ること。
- ③ 大会当日は競技場内競技者案内所(TIC)に届け出ること。
届けなく欠場した者は、本連盟および加盟団体の主催・主管する競技会に出場を認めない処置を講じることがある。

(16)表彰

- ① 各種目とも個人の部は、第1位から第8位までを表彰する。
- ② 高校男女、中学男女ともに同チーム3名以上を団体とみなし、上位3名の順位合計で団体順位を決定しそれぞれ第1位から第3位までのチームを表彰する。順位合計が同じ場合は3位が上位のチームを上位とする。

(17)個人情報の取り扱いについて

- ① 主催者及び共催者は、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を順守し個人情報を取扱う。尚、取得した個人情報は、大会の資格審査、プログラム編成及び作成、記録発表、公式ホームページその他競技運営及び陸上競技に必要な連絡等に利用する。
- ② 本大会は、都市公園法第12条のロケーション(TV、新聞等の撮影及び放映)、インターネット上で動画配信を行うことがある。
- ③ 大会の映像・写真・記事・個人記録等は、主催者、共催者及び主催者、共催者が承認した第三者が大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。

(18) 競技場内で着用できる衣類と持ち込める物品について

競技会における広告および展示物規程により、競技場内で着用できる衣類と持ち込める物品に掲出できる製造会社名/ロゴ、スポンサー名/ロゴの大きさ、数については下記の様になっている。事前に確認して

おくこと。違反した場合にはテープ等でマスキング処置する。

● アスリートキット

- ① 競技用の衣類（トップス、ベスト、パンツ、レギンスなど）、ウォームアップ用の衣類、セレモニーキット（トラックスーツ、Tシャツ、スウェットシャツ、スウェットパンツ、レインジャケット）

○上衣 下衣 [それぞれ]

・製造会社名/ロゴ：一箇所 40 cm²センチまで（高さ 5 cm）

・スポンサー名/ロゴ：一箇所 40 cm²まで（高さ 5 cm）

・所属団体名/ロゴ、学校名/ロゴ：

上衣 前後 各一箇所 *長さは問わないが、高さは 前：5 cm、後：4 cm

下衣 一箇所 高さは 5 cm

※学校名/ロゴに関しては、上衣・下衣 大きさの規制なし

- ② 競技者が着用するあらゆるその他のキットや衣類など（靴下、ヘッドギア、帽子、ヘッドバンド、手袋、アームバンド、メガネ、サングラス etc.）

・製造会社名/ロゴ：（一つに）一箇所 6 cm²まで（メガネ・サングラスは 2 つまで）

・学校名/ロゴ、都道府県名/ロゴ：一箇所 大きさを問わない

● 個人の所有物およびアクセサリー

① タオル バッグ

・製造会社名/ロゴ：一箇所 40 cm²まで（高さ 5 cm）

・スポンサー名/ロゴ：二箇所 40 cm²まで（高さ 5 cm）

・競技者名/個人者ハッシュタグ：一箇所 40 cm²まで（高さ 5 cm）

※バッグについては、スポンサー名/ロゴのうち一箇所を以下に変更できる

所属団体名/ロゴ、学校名/ロゴ：一箇所

[所属団体名/ロゴ] 長さは問わないが高さは 5 cm

[学校名/ロゴ] 大きさの規制なし

② 飲料ボトル

・アスリートスポンサー名/ロゴ：二箇所 40 cm²まで（高さ 5 cm）

※ペットボトルを持ち込む場合はラベルをはがすこと。

(19) ドーピングコントロール

- ① 本競技会は、ワールドアスレティックス(WA) アンチ・ドーピング規則および規程、もしくは日本アンチ・ドーピング規程に基づく競技会（時）ドーピング検査対象大会である。競技会（時）検査は大会前日 23 時 59 分から検査が終了するまでの期間であり、尿又は血液（或いは両方）の採取が行われる。検査該当者は検査員の指示に従って検査を受けること。

- ② 競技会（時）検査の対象となった場合、顔写真付きの身分証明書が必要となる。顔写真のついた学生証、社員証、運転免許証、または顔写真が鮮明なパスポートコピーなどを持参すること。

- ③ 本競技会参加者（18 歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程に従いドーピング検査の対象となることに同意したものとみなす。18 歳未満の競技者については、本競技会へのエントリーにより、親権者の同意を得たものとみなす。

- ④ 上記（3）にかかわらず本競技会に参加する 18 歳未満の競技者は、親権者が署名した同意書を大

会に持参すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト(<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>)からダウンロードできる。18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名した当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出すること。ドーピング検査実施時に親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング検査手続に一切影響がないものとする。

- ⑤ 本競技会参加者は、JADAクリーンスポーツ・アスリートサイト
(<https://www.realchampion.jp>、下のQRコード)を利用して、アンチ・ドーピングについて事前に学習しなければならない。



- ⑥ 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- ⑦ 競技会（時）・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となることがあることに留意すること。
- ⑧ TUE申請について
- 禁止表国際基準で定められる禁止物質・禁止方法を病気の治療目的で使わざるを得ない競技者は“治療使用特例（TUE）”の申請を行わなければならない。詳細については、日本陸上競技連盟医事委員会のウェブサイト (<https://www.jaaf.or.jp/about/resist/medical/>)、又はJADAのウェブサイト (<https://www.realchampion.jp/resources/000162.html>) を確認すること。禁止物質・禁止方法についてTUEが付与されている場合には、その証明書（コピーで可）をドーピング検査の際に担当検査員へ提出すること。
- ⑨ WAアンチ・ドーピング規則および規程、日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、WAまたはJADAのウェブサイトにて事前に確認すること。

(20)その他

- ① 競技中に発生した傷害・疾病についての応急処置は主催者側にて行うが、以後の責任は負わない。
- ② 競技会に関わる全ての人の感染に対するいかなる責任を負わない。
- ③ 大会の映像は主催者および共催者の許可なく第三者がこれを使用すること(インターネット上において画像や動画を配信することを含む)を禁止する。

【福岡クロカン事務局】

〒810-0004 福岡市中央区渡辺通1-12-9 フジイビル3F 福岡クロカン事務局

TEL 092(738)2180 FAX 092(738)2243

【土・日・祝日、年末年始(12/28～1/4)を除く10:00～12:00/13:00～18:00】

大会ホームページ www.fukuoka-xc.jp